

寒川町告示第40号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の3第3項の規定に基づき、次のとおり指定工事店として指定したので、告示する。

令和2年4月6日

寒川町長 木 村 俊 雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名	指定年月日
第374号	横浜市瀬谷区南瀬谷1-81-17	ホクヨー住宅設備株式会社	佐々木 正利	令和2年4月6日